

[単位：百万円]

1. 内閣感染症危機管理統括庁 487(486)

感染症危機に対応するための司令塔機能を担う組織として、感染症危機を想定した訓練・研修の実施、国民への普及啓発、調査研究等を行い、感染症危機において各省庁の総合調整を行うための万全の体制を構築する。

○感染症危機管理に関する訓練研修経費 85(85)

次の感染症危機に備え、統括庁、関係省庁、地方自治体等が一体となった実践的な訓練を行うとともに、地方自治体が実施する訓練に対する助言等を通じて他県でも活用できる訓練の実施要領や評価基準を作成する。

また、公衆衛生・危機管理に関する知識向上を目的とした研修を実施することで、統括庁職員等の感染症危機発生時の対応能力の向上を図る。

○感染症危機管理に関する普及啓発経費 58(58)

感染症危機への対応等に関する国民の理解を促進するため、平時からわかりやすい情報を適時適切に国民へ提供するとともに、情報の受取手の反応や必要としている情報を把握し、更なる情報提供にいかしていく方法等について調査を行うなど、より効果的な広報の在り方の検討を行う。

○感染症危機管理に関する調査研究経費 201(201)

次の感染症危機に備え、新型インフルエンザ等対策に係る社会科学等に関連した分析、事業者における訓練等に関する企画検討、各国の感染症に対する準備状況や国境を越えてまん延する可能性のある越境性感染症等についての情報収集・分析等を行う。